

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ラーメン高架橋の効果的な補強方法に関する調査	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 平垣内 久隆 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成26年1月29日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国立市光町2-8-38	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項 通常、ラーメン高架橋の耐震対策は、ラーメン高架橋の1ブロックすべての柱を補強しているところである。 しかし、高架下が店舗等のテナントにより利用されている箇所においては、高架下利用者との調整に時間を要し、なかなか耐震補強が進まない現状にあり、耐震補強を実施していくにあたって、耐震性能を早期かつ効果的に向上させる方策について検討することは耐震対策のより一層の推進に資することが想定される。 そのため、補強途中段階でのラーメン高架橋の地震時応答解析、補強途中段階でのラーメン高架橋の耐震性能並びにこれが構造物全体に及ぼす影響及び効果的な耐震補強工法について検討する必要がある。 本業務の実施にあたっては、鉄道技術について豊富な知識及び経験を有している必要があり、さらに、当該報告書をまとめるにあたっては、鉄道事業者からの協力を得ることができる体制を有することが必要である。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	9,901,717	9,901,500	100.0%	—	公財	国所管	1者	最終支出金額は、9,718,140円である。
図書「河川事業関係例規集(平成25年度版)」購入	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 栗田 悟 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成26年2月10日	公益社団法人日本河川協会 東京都千代田区麹町2-6-5	本図書は、河川業務担当者が河川管理業務、河川改修事業の工事計画及び実施業務等を遂行する際に用いる必要な関係法令、通知等が編集されたものであるが、当該法人のみが作成、販売しているもので一般書店等では販売されていない。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行う。	1,663,200	1,663,200	100.0%	—	公社	国所管	1者	—

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。